

伊豆市公告

下記の委託業務について、公募型簡易プロポーザルに係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和8年4月28日

伊豆市長 菊地 豊

1 業務概要

(1) 業務名

令和8年度伊豆市観光振興財源導入検討支援業務委託

(2) 業務内容

令和8年度伊豆市観光振興財源導入検討支援業務委託公募型簡易プロポーザル実施要領のとおり

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日（水）まで

(4) 契約限度額

8,000,000円（税込み）

2 参加表明書及び技術提案書を提出するために必要な要件

次に掲げる条件をいずれも満たしていること。

- (1) 伊豆市入札参加資格者名簿に登録されていること。未登録者においては、令和8年5月15日（金）までに入札参加資格申請の手続きを行い、登録されていること。
- (2) 平成28年度以降において、地方自治体が発注した宿泊税等の法定外目的税の導入検討に関する業務を元請として履行した実績があること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 国又は地方公共団体との契約に関して入札参加停止措置を受けていないこと。
- (5) 伊豆市暴力団排除条例（平成24年伊豆市条例第2号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等又はこれらと密接関係者ではないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) 配置予定技術者の変更は認めないものとする。ただし、技術者本人の死亡、病休等の真にやむを得ない場合は、資格、実績とも同等以上の技術者を、市の承認を得て配置するものとする。また、提案書に記載した配置予定技術者は、本業務が完了するまで、責任を持って関わる意思と能力を持つものであること。契約相手として特定された場合は、契約締結後、提案書に記載した技術者を確実に本業務に配置させるものとする。

3 実施要領等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和8年4月28日（火）午前9時から5月22日（金）の午後5時まで

(2) 配布場所及び配布方法

伊豆市ホームページに掲載

<URL> : <http://www.city.izu.shizuoka.jp>

4 参加表明書及び技術提案書の提出

(1) 提出期限

令和8年5月22日（金）の午後5時まで

(2) 提出先

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野24-1
伊豆市役所別館 産業部 観光商工課
電話番号：0558-72-9911 FAX：0558-72-9909
E-mail：kanko@city.izu.shizuoka.jp

(3) 提出方法

上記提出先まで郵送又は持参にて提出すること。なお、郵送の場合は提出期限必着

5 その他

- (1) 詳細は、令和8年度伊豆市観光振興財源導入検討支援業務委託公募型簡易プロポーザル実施要領による
- (2) 照会窓口は、4の(2)のとおりとする。